

**令和 6 年度第 6 回
函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会**

日 時	令和 7 年 3 月 2 5 日（火） 1 8 : 3 0 ~ 1 9 : 4 5
場 所	函館市南北海道教育センター 大会議室
出 席 （委員）	佐竹委員（会長），西田委員，長瀬委員，小澤委員， 渡辺委員，塚田委員，菊池委員，五十嵐委員， 田上（悟）委員，佐藤委員（10名）
（アドバイザー）	深見渡島教育局教育支援課長
（事務局）	堤学校教育部長，金野教育政策推進室長， 櫛田教育政策課長，鈴木主査，門脇主任， 池上スポーツ振興課主査 小川生涯学習部生涯学習文化課主査，
傍聴者	なし

1 開会

（会長）

令和 6 年度第 6 回函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会を開会する。本協議会については、函館市情報公開条例の規定に基づき、原則、公開して行うこととしているが、本日の議事については、休日の部活動地域移行推進計画の内容の検討となっており、個別の団体の内部情報も含んだ議論となることが考えられることから、情報公開条例第 21 条のただし書きの規定により、非公開としたいがよろしいか。

（委員）

－異議なし－

（会長）

次に、会議録について、会議終了後に、発言要旨を取りまとめた会議録を作成、事前に、出席された委員の皆様に確認し、公表とする。公開の際には、発言者の氏名は伏せて公開する。各委員には、積極的に発言をいただくようお願いします。

（委員）

－異議なし－

（会長）

本日の出欠の状況は、協議会委員 13 人中 10 人の委員の出席となっており、設置要綱第 7 条第 3 項の規定により、半数以上の方に出席いただき、会議が成立していることをお知らせする。

それでは、初めに、堤学校教育部長からご挨拶をいただきたい。

(堤学校教育部長 挨拶)

2 説明(1)「函館市における休日の部活動地域移行推進計画」について

(会長)

それでは、次第の2「説明」に入る。事務局から説明願う。

(事務局)

資料1「函館市における休日の部活動地域移行推進計画」に基づき説明

- ・本計画は、昨年11月19日の第5回協議会において、協議会委員に素案として承認、本年1月6日に教育委員会において計画案を決定、1月16日から2月14日までパブリックコメントを実施し、3月24日の教育委員会において成案化

- ・資料2として、計画の概要版を添付について説明。

(会長)

委員の皆様から、ただいまの説明に対するご質問はあるか。

(A委員)

昨年11月に北海道スポーツ協会が主催する部活動地域移行に関する会議、12月には道教委が主催する地域移行フォーラムに参加してきた。

パブリックコメントに関して、2月14日まで募集していたと思うが、スポーツ少年団では、毎年、指導者・母集団研修会を実施しており、2月15日に開催した。

この会議の中で、小学生の父母、家族が約50名、スポーツ少年団の指導者が約20名参加していたが、2月14日まで「函館市における休日の部活動地域移行推進計画」のパブリックコメントの実施を知っている方は1名のみであった。本来一番に関係する方がこれだけの大きな問題に触れていない、この状況が特別ということではないと思う。

パブリックコメントに対する意見が3名からあったとのことだが、直接関係する方々が内容を知らなすぎるのではないか。市としての周知の仕方に疑問がある。

(会長)

パブリックコメントの募集方法について、今回だけが手順が特別だったり、周知が悪いわけではないと思うが、事務局から説明願う。

(事務局)

パブリックコメントに対する意見の募集について、定められた方法に則り、市政はこだて、函館市公式ラインを活用したほか、新聞報道においても取り上げて

いただき、周知を図った。他のパブリックコメントの募集との差異はなく、できる限りの方法を活用して周知を行ったものである。

(会長)

わかりました。

ほかに何か意見等はあるか。

(委員)

ー特になしー

3 説明（２） 「令和７年度の拠点校方式による部活動」について

(会長)

それでは、事務局から説明願う。

(事務局)

- ・今年度実施したモデルケースを踏まえて、令和７年度から８年度の２年間で、現在函館市内の市立中学校にある運動部９種目（陸上、野球、サッカー、バドミントン、卓球、ソフトテニス、バレーボール、バスケットボール、ハンドボール）と吹奏楽部、合唱部の拠点校の設定
- ・各中学校の部活動数の見直し
- ・新年度からの開始に向け、市教委が作成した部活動地域移行通信の活用
- ・各中学校の新入学生保護者説明会の場等を通じた周知
- ・次年度以降も拠点校方式による部活動の取組状況について報告について説明。

(会長)

保護者説明会では、市教委が説明を行ったのか。

(事務局)

それぞれの学校の入学についての保護者説明会であるため、各学校の方へ説明を依頼し、周知を図った。

(会長)

その際に、保護者から質問や疑問等があったのか、またその内容は市教委で取りまとめているのか。

(事務局)

全校ではないが、各学校へ聞き取りを行ったところ、「このような取組があるのか」、「初めて耳にした」、「ぜひやってみたい」という声と同時に、児童生徒数が少なくなっていることに保護者が理解を示し、「学校で難しくなってきた部活動をこのような形で行うのもやむを得ない」、「どのような手続きをしたらよいのか」という前向き、肯定的な意見が多かったと聞いている。

手続きに関しては、学校の方で新年度以降に行う旨説明を行った、と報告をい

ただいている。

(会長)

ほかに質問はあるか。

(B 委員)

令和 7 年度に開始となる拠点校方式の部活動について、バスケットボール、バレーボール男子、ハンドボール、ソフトテニス、合唱が追加となっているが、その種目、その学校となった経緯を説明願う。

(事務局)

校長会で行ったアンケートの回答をもとに、各校へ打診を行ったところである。

(B 委員)

北部とか東部、といったエリア別ではない、ということか。

(事務局)

現時点において、エリア別のところまでいたっておらず、令和 7 年度、令和 8 年度の 2 年間のうちで運動部 9 種目、文化部 2 種目の拠点校を設定することを目標としているため、まずは、できる学校にお願いした。

(A 委員)

令和 8 年度に残りの種目の拠点校設定をするということによろしいか。

(事務局)

その予定である。

(A 委員)

スポーツ少年団の指導者・母集団研修会の中で、拠点校方式の部活動について保護者から、「進学する中学校が現在合同部活動を行っているが、自校で部員が増えた場合、自校での単独の部活動に戻ることができるのか。」と質問があった。このようなケースは、どのようなになるのか。

(事務局)

このようなケースについて、各中学校長に、次年度部員が増えた場合であっても、拠点校をやめることができない条件であることを説明済みである。

(A 委員)

そうなると拠点校方式の部活動が、大所帯となるケースもありうる、ということか。その場合でも対応が可能で、指導体制が維持できる、ということか。

(事務局)

各校においては、次年度の部員数の予想をしており、その状況や将来的に専門の指導者が確保できなくなることを考慮して、連携校の了承をいただいている。

(会長)

野球やサッカーについては、人数が多い可能性も想定しながら、複数指導体制

をとっている，ということでよろしいか。

(事務局)

連携校の顧問本人が希望しない場合は別であるが，希望する場合，実際として湯川中学校の野球部は，連携校の顧問も一緒に指導を行っている。

(C委員)

例えば，バスケットボールの場合，市内１２校に部活動があり，旧４町村には部活動がなく，市内にも部活動がない中学校が数校あるが，青柳中学校に集約だと，地理的に遠く移動が厳しいのではないか。

(事務局)

現時点で，まだエリア別での対応までいたっていない。課題はあると思うが，基本的には保護者の責任の下，休日に参加していただくことになる。

(会長)

その他，質問等はあるか。ないようなので，説明（３）に移る。

４ 説明（３）３月１４日道新記事「スポーツクラブルネサンスオンライン体験会」について

(会長)

３月１４日に道新記事に掲載された「スポーツクラブルネサンスオンライン体験会」について説明願う。

(事務局)

- ・今後，地域移行を進めていくうえで，オンライン活用の可能性を検討する必要性
 - ・昨年１２月と今年２月に，函館市と包括連携協定を締結済であるスポーツクラブルネサンスと「からだづくりオンライン体験会」を実施した内容
 - ・第１回は１０校２２１名，第２回は７校１２３名の参加
 - ・実施後のアンケート結果
 - ・令和８年度からの「地域クラブ活動の日」に実施する活動の一つとして検討
- について説明。

(会長)

何か質問はあるか。

(委員)

－質問なし－

(会長)

今後，さらに内容を充実させていくということでよろしいか。

このような取組は，他都市でもかなり行っているのではないか。

(事務局)

今後、内容の充実を図る予定である。

「からだづくりオンライン体験会」は、福島県から配信していたものであるが、ルネサンスでは、全く異なる地域と複数の学校をつないで、部活動としてオンライン生配信を行うのが、函館市が初めてであり、よい取組をさせていただいたと感想をもらい、次の取組も検討しているところである。

(会長)

引き続き、よろしくお願いします。

次に、次第の3「議事」「令和7年度のスケジュールについて」について、事務局から説明願う。

5 議事 「令和7年度のスケジュールについて」

(会長)

事務局から説明願う。

(事務局)

資料3「部活動地域移行等推進計画に基づくスケジュール(たたき台)について」に基づき

- ・令和7年度の本協議会の開催日程
- ・「函館市における休日の部活動地域移行」の、令和7年度に検討すべき項目について、課題や必要な準備など、30分程度のグループワークの実施
- ・グループワーク終了後、学校以外の立場、学校に関わる立場からの意見を発表

ー席移動、各グループにおいて討議ー

(事務局)

まず、学校に関わる立場の意見を、D委員から発表をお願いします。

(D委員)

現在、中学校で取り組んでいる地域連携の「拠点校方式による部活動」の今後のスケジュールについて、翌年1月頃に実施予定である「児童生徒・保護者へ周知(新入生保護者説明会等)」の時期の前に、学校としては状況を把握したいため、少しずつ前倒ししていけたらよいと考える。

中体連の代表という立場から、大会の在り方、大会運営という部分について、どのチームが参加するのか、登録の関係でいうと、6月～8月が大会開催時期の真ん中となるので、中体連としてはもっと早い段階で情報を把握し、その後の動きにつなげたい。

拠点校については、小学校においても保護者あての周知をしていただきたい。さらに少年団単位でも周知していただけると、より保護者にとっても、身近な話になると思う。

最後に「地域クラブ活動の日」をいつにするかについて、現在、第3日曜日が「道民家庭の日」なので、その日をそのまま活用して第3週の土日とすると根拠もあると考える。

今後、地域移行について、学校としては、地域の受け皿がどれくらいあるのかが、一番気になるところである。たくさんの受け皿があると地域移行もスムーズに進むのではないかと思う。

(事務局)

ありがとうございました。では、学校以外の立場の意見を、佐竹会長から発表をお願いします。

(会長)

たくさんの意見が出たが、このスケジュールを進めていくためには、①関係団体へ周知、②地域クラブの募集・集約、この2つをしっかりと取り組まないと、③各地域クラブの検討・準備、④R8年度に実施する地域クラブの紹介・参加募集に進んでいけないと考えられ、意見も①と②に集中した。

「周知する」ことについて、周知の範囲をどこまでにするのか、が焦点となり、ほとんどの委員の方々が、「広く、細く、細かく」というところまで周知をしてほしいと考えている。

また、周知の際、募集のための条件を具体的に提示し、費用負担の考えも明らかにしたうえで周知をしていただきたい、と考えている。そのための準備について、たくさんの意見があった。

計画を進めるにあたり、たくさんの方々に広く周知して進めていただきたい、というのが多くの委員の熱い思いである。

(事務局)

ありがとうございました。

では、委員の皆様は元の席にお戻りください。

ー席移動ー

(事務局)

それでは、もう一度スケジュールをご覧いただきたい。

まだ予定だが6月の第2回協議会では、各委員の団体に所属する団体や関係団体の皆様にも集まっていただき、地域クラブ活動実施の説明会の実施を考えている。

説明会では、まず、市教委から全体に、地域クラブ活動の概要や地域クラブ活動開始までのスケジュールについて説明した後、それぞれの団体の種目も方向性も異なるので、委員の方の団体に所属する団体ごとに分かれて、本日行ったような形式で、協議を行う方法を検討している。

皆様には、協議会の委員として、所属する団体等のまとめ役を担っていただき、協議を進めていただきたいと考えている。

(会長)

委員の皆様には重要な役割を担っていただく機会となる。

では、本日の会議を通して、アドバイザーである渡島教育局教育支援課の深見課長からお話をいただきたい。

(深見課長)

まずは、推進計画の成立について、協議会の委員の皆様と事務局の皆様のこれまでのご苦勞に敬意を表する。

資料3に基づき、今協議した内容のとおり、次年度は、地域クラブの検討を進め、関係団体に周知を進めるという大きな取組を進めていくと感じた。

協議会の委員の皆様の文化・スポーツに関する知見と、学校教育の力を合わせて、子どもたちにとってよりよい環境を作っていければと思っている。

協議の内容については、本当に難しい内容であり、スケジュール全体を早めていくためには、事務局で2年後、3年後に中学生になる子どもたちのことも念頭に置きながら、先を見据えながら取り組み、早めの周知が必要である。

周知方法の内容や範囲について、各団体の長である協議会の委員の皆様の力を借りないと、たくさんの意見の集約はできないと思うので、ご協力をお願いしたい。

活動の条件についても、非常に難しくやってみないと金額はわからない。しかし、先に決めてしまうと違う状況になるかもしれない可能性もあり、本当に難しいところである。

国における「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」についても、春に結論を出すということであるが、結論がでたとしても、「適切な費用分担」という文言で、各自治体に検討を委ねると予想される。

現時点で、国が恒久財源を設ける、という話もあまりでない。永続的な市町村への財源補助というのではなく、1年で終わるかもしれない毎年度の補助金対応になるのではないかと推測される。

拠点校方式を実施している各学校の費用の状況を見て、地域クラブ活動の費用負担を推計していくことができるのではないかと感じたところである。

スポーツ庁の会議については、呼称を「地域展開」へ変更すること、改革期間の在り方として前期、後期に分けて一層、取組を進めること、特に休日の部活動

については、令和８年度から令和１０年度のうちに取組を完了させるような内容となっている。

そのほか、中体連から道教委を経由して、各市町村教育委員会あてに３月１７日付けで「地域移行の受け皿となる地域クラブ活動の承認について」通知が出ている。

内容について、地域移行の受け皿となる地域クラブ活動が中体連に参加する条件や手続きが示されており、大枠と種目ごとの細則が決められたところである。北海道中体連のウェブページにも掲載されているので、目を通していただければと思う。

これまで、アドバイザーという立場で協議会に参加させていただいたが、地域移行、拠点校を進めていくうえでの難しさ、あるいはスポーツ団体だからといって何でも受け入れるわけではなく、地域クラブの受け皿が出来るわけではない、という難しさをこの立場で実感させていただいた。

協議会は継続されると思うが、人事異動により、次回から後任者が参加することになる。引き続き、この立場で協議会に参加させていただけたらと思う。

また、部活動の地域移行について、函館市が渡島管内で先行して取り組んでおり、他の市町に函館市の情報提供を行うことで、他の市町での検討や取組が進んできたところである。函館市には感謝をお伝えする。

(会長)

深見課長には、行政の立場からたくさんアドバイスをいただき、感謝申し上げます。

6 その他

(会長)

次に、次第の４「その他」だが、委員の皆様から何かあるか。

(委員)

ー特になしー

(会長)

ほかに、事務局から何かあるか。

(事務局)

本日は年度末のお忙しいところ、ご出席をありがとうございました。

次年度の第１回協議会につきましては、５月に予定しているところである。

日程調整については、あらためて連絡させていただく。

7 閉会

(会長)

本日の第6回の会議は、出席委員の皆様の協力により、滞りなく終了することができ、感謝申し上げます。以上をもって、令和6年度第6回函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会を終了する。本日はありがとうございました。